



令和6年度地域貢献特別支援事業実施報告書

地域社会の担い手を育む

～高校・大学・法曹三者の連携による「真の主権者教育」の理論と実践～

目次

● 事業の趣旨

- ・ 事業の概要
- ・ スタッフの編成等

● 成果物など

- ・ セミナーの開催
- ・ 高校生模擬裁判 など

● 今後の展開

- ・ 教材開発
- ・ 第2回高校生模擬裁判 など



事業の趣旨

1. 事業の概要

2022年より、高校の社会科の科目が「現代社会」から「**公共**」（必修科目）へと変更され、学習観として、「知識積み上げ型」から「**知識活用型**」への転換が示された。ここで目指されている学習は、自分の考えを发表或し、コミュニケーションを図ったりするといった従来型のアクティブ・ラーニングにとどまらず、リアルな社会問題を前に、一人ひとりが「**主権者**」として、結論に至るまでの思考や判断過程を大切にしながら、法的な視点に基づいて考えることができる「**真の主権者**」を育成することにある。

近時、わが国では、成人ないし成年年齢が18歳へと引き下げられ、以前にも増して若い世代が**責任ある立場で積極的かつ主体的**に社会と関わりを持つことが期待されるとともに、グローバル化の進展や急速なIT化、多様性の尊重など、社会自体も目まぐるしく変化している。そうした中において、**未来の社会の担い手**である若い世代に対して、**大学**としていかなるコンテンツや機会を提供すべきなのか。公共教育の現場からは、地域社会の宝である高校生にどのように教育を行えばよいのかわからないといった**SOS**の声が多数寄せられている。公共教育の一丁目一番地として**主権者教育**が標榜されていることからすれば、**法学部**が地域社会に貢献すべきであることは明白である。具体的には、法学部を**プラットフォーム**に高校（生徒や教員）、大学教員、法曹三者による**三位一体**の検討・実践が効果的であると考えられる。こうした取り組みへの期待は、理想像の1つとして学習指導要領にみられるところである。

そこで、本プロジェクトでは、理想を現実にすべく、高校生や先生方と大学教員・法曹実務家などが連携して「公共」授業を理論的に掘り下げ、実践する場を提供するとともに、地域社会の皆さんが手軽に使用することのできる**コンテンツ**を制作し、提供することを目的としている。



2. スタッフの 編成等

【プロジェクト担当者】

- ・ 宮木康博（名古屋大学大学院法学研究科教授）
- ・ 上松健太郎（名古屋大学大学院法学研究科准教授）
- ・ 橋本康弘（福井大学教育学部教授）
- ・ 藤田哲（弁護士）
- ・ 須田悠花子（弁護士）
- ・ 小笠原佑（弁護士）
- ・ 野中泰行（弁護士）
- ・ 大橋禎子（名古屋大学大学院法学研究科PSIM技術員）

【連携機関等】

- ・ 教育委員会
（愛知県・名古屋市・三重県・岐阜県）
- ・ 名古屋地方裁判所
- ・ 名古屋高等検察庁
- ・ 愛知県弁護士会
- ・ 各弁護士事務所



模擬裁判 **刑事**

－ 被告人は「犯人」か－

目標

自立した主体として
よりよい社会の形成に
参画する私たち

18歳が裁判員に選任される時代に
刑事模擬裁判を通して
社会問題に主体的に関与する意義を
体験的に学習する。

自立した主体としてよりよい社会の形成に参画すること
に向けて、現実社会の諸課題に関わる具体的な主題として刑事
裁判を設定し、当該事件の争点(問題の所在)を明らかにした
うえで、自身で、あるいは他者と協働して紛争の解決に向けて
検討することを通して、憲法の適正手続の下、法や規範に
基づいて社会の紛争を解決するプロセスを体験し、権利や
自由が保障・実現され、社会の秩序が維持・形成されていくこと
について理解を深めるとともに、法や規範の意義および役割、
司法参加の意義を学習し、眞の主権者能力を身に付ける。

教科等

公民科「公共」・総合学習など



成果物など ①

- 高校生模擬裁判のコンテンツの開発

セミナーで顕在化した課題を踏まえ、法曹
三者と連携して模擬裁判の教材開発に取り
組んだ。



高校生への配布用として、シナリオやワー
クシートを収録



高校教員等の指導者用として争点等につ
いて解説を加えた別冊子(指導要領)を作成

指導要領

模擬裁判 **刑事**

－ 被告人は「犯人」か－

目標

自立した主体として
よりよい社会の形成に
参画する私たち

18歳が裁判員に選任される時代に
刑事模擬裁判を通して
社会問題に主体的に関与する意義を
体験的に学習する。

自立した主体としてよりよい社会の形成に参画すること
に向けて、現実社会の諸課題に関わる具体的な主題として刑事
裁判を設定し、当該事件の争点(問題の所在)を明らかにした
うえで、自身で、あるいは他者と協働して紛争の解決に向けて
検討することを通して、憲法の適正手続の下、法や規範に
基づいて社会の紛争を解決するプロセスを体験し、権利や
自由が保障・実現され、社会の秩序が維持・形成されていくこと
について理解を深めるとともに、法や規範の意義および役割、
司法参加の意義を学習し、眞の主権者能力を身に付ける。

教科等

公民科「公共」・総合学習など



成果物など②

● 高校生模擬裁判の実践 一宮高校 vs 明和高校



中日新聞朝刊
(2024. 7. 19)



豊田講堂にて

- 裁判官 : 名古屋地裁判事
- 検察官 : 高校生 (明和)
- 弁護士 : 高校生 (一宮)
- 被告人・裁判員等 : 宮木ゼミ生
- アドバイザー : 名古屋高検検事
愛知県弁護士会弁護士

高校生模擬裁判2024

一宮高等学校 VS 明和高等学校

両校より**372**名参加



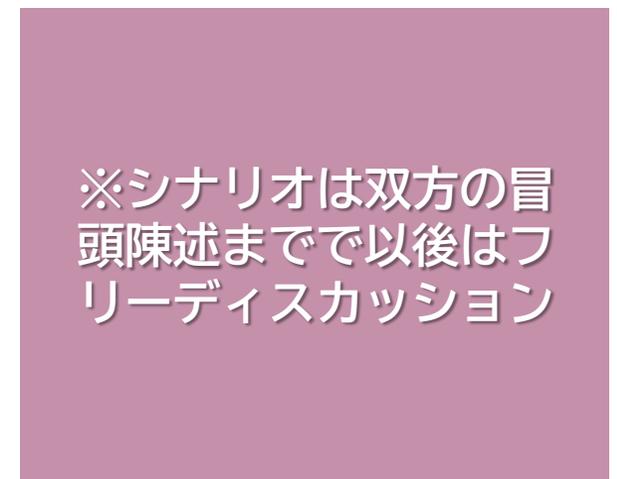
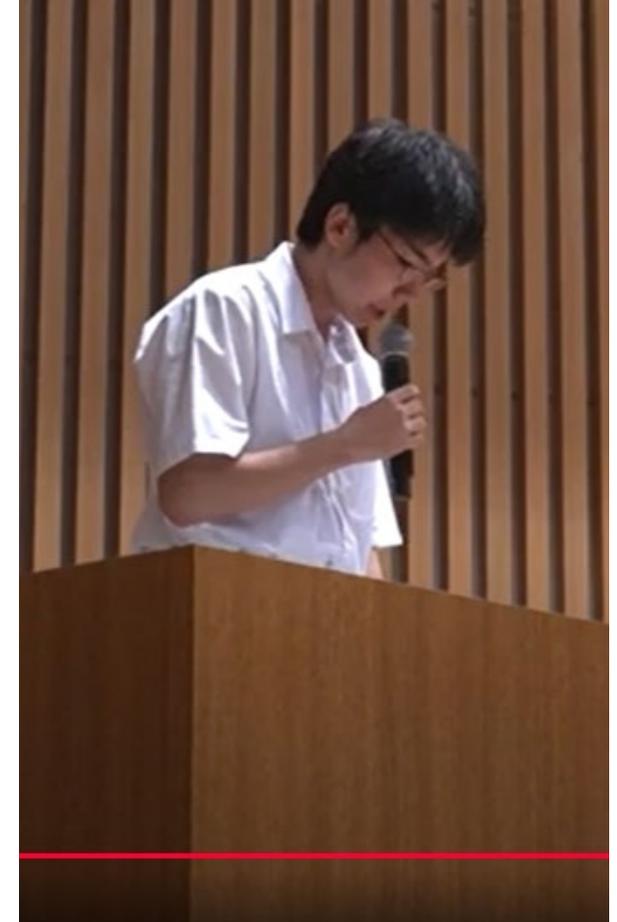
白熱した議論



健闘をたたえ合う
両校生徒

映像教材

※希望校の指導者のみに公開



成果物など ③

● 高校教員との公共教育セミナー

法務省法教育推進協議会高等学校教材作成部会委員や法務省法教育推進協議会成年年齢引下げに向けた法教育施策検討部会委員（総監修）などを歴任されている公共教育の専門家である橋本康弘氏，推薦をいただいた教育局の野畑毅氏，愛知県弁護士会の法教育委員会で中心的役割を果たしている大杉浩二弁護士にご登壇をお願いし，東海3県よりご参加いただいた高校教員約30名と意見交換を実施した。教育現場での課題として，**専門性**，**コンテンツ不足**，教材開発のための**人的リソースの枯渇**，**学習機会の確保**などが上がったが，大学や法曹実務家との連携を図るとともに，総合学習等の時間を活用するなど，充実した公共教育を実現していくことへの熱意を共有でき，課題克服に向けて一歩踏み出す契機となった。

第43回PSIMコンソーシアム 法実務技能教育支援セミナー

公共(高等学校 必履修科目)を語ろう！

<第1部> 【講演】

橋本 康弘 (福井大学教育・人文社会系部門 教授)
宮木 康博 (名古屋大学大学院法学研究科 教授)
野畑 毅 (京都府山城教育局学校教育担当 指導主事)
大杉 浩二 (愛知県弁護士会 弁護士)

<第2部>

報告者・参加者との意見交換会

日時

2024.8/8 (木)

14:00
▼
16:00

会場

名古屋大学東山キャンパス アジア法交流館 2F
AC フォーラム

対象者

高校教育関係者、大学教員、法曹実務家等、
広く公共教育に関与するみなさま

参加費無料・要事前申し込み
お申し込みはこちらから



主 催：法実務技能教育教材研究開発（PSIM）コンソーシアム
名古屋大学大学院法学研究科・法科大学院

後 援：愛知県教育委員会 名古屋市教育委員会
岐阜県教育委員会 三重県教育委員会
愛知県弁護士会

成果物など④

一派生的取組み

高校教員との勉強会

- ・ 日曜会（愛知県公民科高校教員会）講演
11月16日（土）18：00～19：30
「司法取引の功罪—禁断の果実か、それとも三寸之轄か—」



南山高女子部で名大教授ら出張講義

女性の法曹関係者が登壇した
パネルディスカッション。名古屋
市昭和区の南山高を前に

名古屋大法務部の出張講義が14日、名古屋市昭和区の南山高女子部であった。同校の2年生約200人が、学部の教授や、裁判官、検事、弁護士ら法曹関係者から法律家について学び、司法の世界への理解を深めた。
出張講義は南山高女子部の「公共」の授業の一環。名大法務部の宮本康博教授が講演し、法律家は「犯罪」として「社会の病気を治す」と呼ばれる」と紹介した。そのうえで刑事司法の「無罪推定の原則」などに

法律家は社会の病気を治す医師

高校へのお出張講義など

- ・ 愛知県立明和高等学校 7月16日（火）
- ・ 私立名古屋高等学校 10月3日（木） ※生徒500名参加
- ・ 愛知県立横須賀高等学校 10月4日（金）
- ・ 三重県立四日市高等学校 10月23日（水）
- ・ 愛知県立一宮興道高等学校 10月24日（木）
- ・ 愛知県立岡崎北高等学校 10月28日（月）
- ・ 愛知県立半田高等学校 11月8日（金）
- ・ 愛知県立五条高等学校 11月16日（土）
- ・ 名古屋市立桜台高等学校 12月3日（火）
- ・ 愛知県立一宮高等学校 12月12日（木）
- ・ 愛知県立明和高等学校 12月19日（木） ※理系生徒対象
- ・ 私立南山高等学校女子部 2月14日（金）、17日（月）、18日（火）
※高校2年生全員生徒200名参加
- ・ 私立名古屋高等学校 3月14日（金） ※生徒500名参加

中日新聞朝刊
(2025.2.17)



今後の展開

—令和6年度の助成を活かす取組み—



決定

第2回高校生模擬裁判（2025.8.8）
津高校 vs 四日市高校



出張講義など

決定

新規で木曽川高校などから依頼



第3回高校生模擬裁判の検討開始
岐阜の高校 vs 愛知県の高校



教材開発

- ・ 法曹実務家と新たな刑事模擬裁判素材の制作着手
- ・ 理系の研究者とAIを用いた法教育教材の開発

決定

タシケント・ロースプリング（2025.5.30）で報告

IV INTERNATIONAL LEGAL FORUM "TASHKENT LAW SPRING"
"THE AGE OF DIGITAL TECHNOLOGIES:
A LEGAL PERSPECTIVE ON THE FUTURE"
29-30 May 2025 TASHKENT



MIYAKI Yasuhiro
Professor, Graduate
School of Law, Nagoya
University (Japan)